

## 指定出資法人への人的関与の再点検の進め方について（案）

## 1. 今回の再点検の対象（1法人1ポスト）

- 『大阪府住宅供給公社』  
常務理事（常勤） ⇒ 副理事長（常勤）

令和3年度に大阪府住宅供給公社が策定する「経営計画（令和4～13年度）」に基づく経営にあたり、「法人が抱える課題」や「役員に課せられた責務」にも変化が生じるため、再点検を実施する。

## 2. 審議スケジュール

開催日時	審議等内容
3月 9日（水）	◆人的関与の必要性の審議（法人所管部局からヒアリング）
3月 16日（水）	◆意見書の成案

## 3. 審議方法について

- ◆「調査票概要（資料11）」及び「調査票（資料12）」に基づき、法人所管部局からヒアリングを行った上で、「評価シート（資料9）」にて評価を実施。「評価シート」については各委員にメールで送付の上、期限までに事務局に送付。

## 【評価項目・視点】（資料10）

- ◆取り組むべき課題：現在、取り組むべき課題の有無や課題の困難度、解決までの期間 等
- ◆法人課題と対象役員の職務との関係性：スタッフや民間人ではなく、対象役員が担うべき課題か 等
- ◆関与の必要性：府関係者が就任する必要性の有無、所管課等により対応できないか 等